

令和 8 年度 学習船「うみのこ」
船舶運航管理業務委託

入 札 説 明 書

令和 7 年（2025 年）11 月

滋賀県立びわ湖フローティングスクール

1 入札に付する事項

- (1) 業務名：令和 8 年度学習船「うみのこ」船舶運航管理業務委託
- (2) 業務の内容等：入札説明書および仕様書による。
- (3) 履行期間：令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所：「うみのこ」の航行が可能な琵琶湖一円

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目

大分類：役務 中分類：その他役務の提供

地域ブロック

県内事業者

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システム または 滋賀県会計管理局管理課
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1-1 TEL 077-528-4314

- (5) 平成 25 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの間において、国内総トン数 1,000 トン以上の旅客船を保有し、運航実績（1 年以上履行したもの）を有する者であること。
なお、確認書類として、契約書、仕様書の写し、その他実績が確認できる書類の提出を求めることがある。
- (6) 航行に際して、船員法、船舶職員法等の関係法令に定められた要件に合致する資格の海技免状を有する者で、下記の条件を満たす船員を配乗できる者であること。
 - ・国内総トン数 1,000 トン以上の旅客船での運航経験が 3 年以上の経験を持つ船長および機関長。
 - ・国内総トン数 1,000 トン以上の旅客船での運航経験のある航海士 2 名以上、機関士 2 名以上。
- (7) 迅速かつ円滑な緊急時対応ができる体制が整っている者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は 2 に掲げる入札参加資格を有することを証するため、入札参加資格確認申請書（別記様式 1）および運航実績等申告書（別記様式 2）を提出し、滋賀県立びわ湖フローティングスクール所長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 提出期間等

ア 期間

令和 7 年 11 月 10 日（月）から令和 7 年 11 月 27 日（木曜日）まで
（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（ただし
令和 7 年 11 月 27 日については正午まで）。

イ 提出先

滋賀県立びわ湖フローティングスクール
〒520-0047 滋賀県大津市浜大津五丁目 1-7
TEL 077-524-8225 FAX 077-524-8226

ウ 提出方法

持参または郵送による。ただし郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送
付することとし、3 (2) アで定める期間内に到着したもののみ受け付ける。

エ 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認通知は、令和 7 年 12 月 3 日（水曜日）を目途に郵送により
通知する。

なお、期日までに 3 (1) の提出書類等を提出しない者、または入札参加資格が
ないと認められたものは、この入札に参加することができない。

入札参加資格がないと通知された方は、その理由について、説明を求めること
ができます。説明を求める場合は、令和 7 年 12 月 10 日（水曜日）までに滋賀県
立びわ湖フローティングスクールへその旨を記載した書面を提出してください。

4 入札説明会の日時および場所

行わない。

5 質問および回答

(1) 質問

ア 受付期間

令和 7 年 11 月 10 日（月曜日）から令和 7 年 11 月 18 日（火曜日）まで
（土曜日および日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（必着）。

イ 質問方法

郵送、持参、電子メールまたは FAX により行うこと。なお、郵送、電子メー
ルまたは FAX の場合は、送付した旨の連絡を入れること。様式は任意とする。

ウ 提出先

3 (2) イに示す場所に提出すること。

(2) 回答

令和 7 年 11 月 21 日（金曜日）を目途に、質問者および入札参加資格確認申請書
を提出した全事業者に電子メールまたは FAX により全ての質問および回答を送付す
る。回答日以降に入札参加資格確認申請書を提出した事業者に対しても、同内容の
回答書を電子メールまたは FAX により送付する。

6 入札書の受領期限

令和 7 年 12 月 22 日（月曜日）午後 5 時

7 開札の日時および場所

(1) 開札日時 令和 7 年 12 月 23 日（火曜日）午後 1 時 30 分

(2) 開札場所 滋賀県立びわ湖フローティングスクール

8 入札方法等

- (1) 入札執行については、地方自治法、同法施行令、滋賀県財務規則および滋賀県物品買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書（別記様式3）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は3(2)イに示す場所に、6の入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「入札書」と朱書きし、件名を併記しなければならない。また、郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付しなければならない。

9 保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

10 契約書の作成の要否 要

11 郵便等による入札の可否 可

郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- ① 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
（例）
 - ・入札者の資格を有しない者が入札をしたとき。
 - ・入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
 - ・入札に関し談合等の不正行為があったとき。
 - ・入札書の記載事項の確認ができないとき。
 - ・入札書記載の金額を加除訂正したとき。
 - ・入札書に記名押印がないとき。
- ② 虚偽の申請を行った者のした入札

13 落札者の決定方法

当該業務を履行することができると滋賀県立びわ湖フローティングスクール所長が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

14 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

15 その他必要事項

- (1) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状（別記様式 4）を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。
- (2) 入札参加者のうち、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 同価の入札者が 2 人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。
- (5) 落札者は、落札決定後、速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (6) 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。
- (7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。
- (8) その他詳細は、入札説明書等による。

16 特記事項

- (1) 公共港湾施設、その他の棧橋、入渠等に係る使用料等について各管理者に確認をすること。
- (2) 検査修繕費（入渠に係る費用を含む）、燃料使用量および給水量の積算にあたっては、下記の金額、使用料でそれぞれ積算することとし、年間の総実績に応じて変更契約を行うこととする。
 - ア 検査修繕費 56,920,400 円
 - イ 燃料使用量 軽油 280,100 リットル
バイオディーゼル燃料 28,010 リットル
 - ウ 給水量 2,100 立方メートル（汚水処理量も同量とする。）

17 入札に関する問い合わせ先

滋賀県立びわ湖フローティングスクール

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津五丁目 1-7

TEL:077-524-8225

FAX:077-524-8226

電子メール : ma33@pref.shiga.lg.jp